

総代総選挙の公告

三春町土地改良区告示第4号

三春町土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の総選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和7年6月8日

三春町土地改良区
理事長 坂本 浩之

記

- 1 選挙の期日 令和7年6月13日
- 2 投票開始の時刻 午前7時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第一区	過足	5人
第二区	西方	3人
第三区	斎藤	5人
第四区	沼沢	3人
第五区	鷹巣	10人
第六区	貝山	7人
第七区	込木	4人
第八区	滝	4人
第九区	柴原	2人
第十区	樋渡	2人
第十一区	根本・蛇石	3人
第十二区	狐田	2人
合計		50人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人

- 6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、本日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2名以上）は、本人の承諾を得て、本日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1) 及び (2) の届出は、午後1時から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあつては、(4) の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。